

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

川西市長 越田 謙治郎

市町村名 (市町村コード)	川西市 (282171)	
地域名 (地域内農業集落名)	川西市 西畦野 (西畦野)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月11日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

市街化調整区域内における農地として、現在、地権者、耕作者40人で耕作を行っているが、耕作者における70歳代以上の割合は約35%となっており、今後、現状での農地維持は難しいと思われる。また、当該地域は、都市計画法における地区計画を策定することが可能であり、一体として新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画に沿った用途への転用が可能である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当該地域には、1人の認定農業者が耕作を行っており、今後、農地を維持していくうえでは、認定農業者への農地の集積等により、より収益性の高い農業を維持することで、一定規模の農地の保全が可能であると考えます。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	11 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	11 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

今後、市街化調整区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地として活用が難しい農地は、保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域内の認定農業者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、後継者等の新たな担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地区計画の策定も検討される地域であることから、農地中間管理機構の積極的な利用は状況を見て判断を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
水路、農道、ため池といった基盤整備を維持し、継続的な営農基盤の保持に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内の認定農業者への集積化を基本とし、現段階で多様な経営体の確保・育成の取組の予定はなし。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
認定農業者への農作業委託も検討を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシやアライグマの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
 ③ドローンを活用した田植えや農薬散布などを取り入れ、作業の効率化を図る。